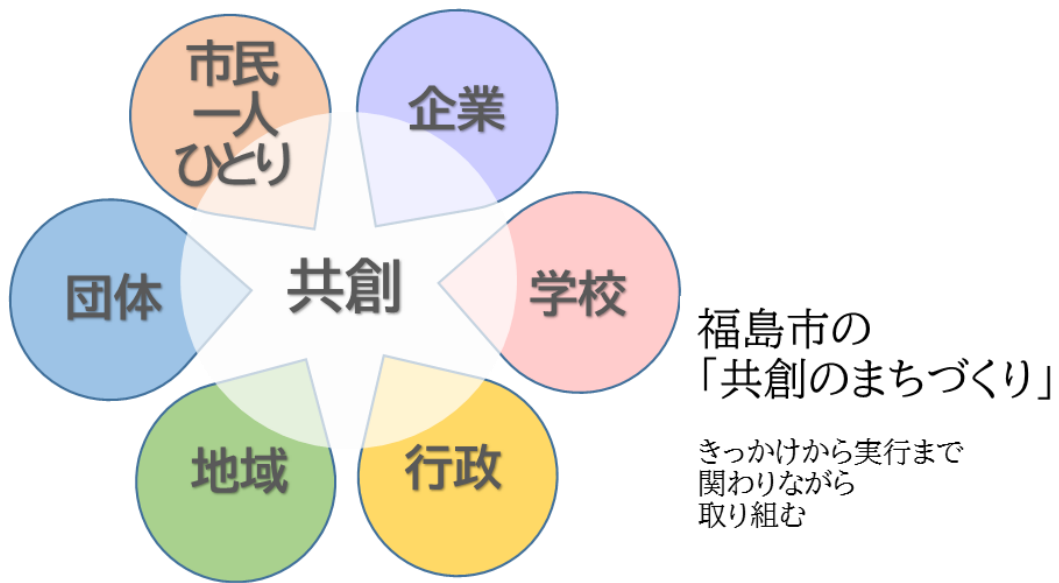


福島市 共創のまちづくり推進指針



令和3年3月

福島市

はじめに

福島市は、これまで市民との協働のまちづくりを推進して参りました。計画策定や施設開設に際し、幅広い世代の市民がワークショップに参加するなど、市民と行政との連携による「協働のまちづくり」の考え方は広く浸透してきています。

しかしながら、今後ますます市民ニーズは、複雑・多様化してきます。これらの新たなニーズに対応し、地域としての新たな魅力や価値を創り上げていくことが重要です。

そのため、これまでの「市民との協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させた「市民との共創」のまちづくりを進めてまいります。

この「共創」は、令和3年度からスタートする第6次福島市総合計画のキーワードです。

そして、総合計画に位置付けられた各施策を展開するにあたっての基本的な考え方です。

この「市民との共創」のまちづくりを進めるのは、市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域、行政など、様々な皆さんです。皆さんが自由に、一連の流れの中でできるところで関わることなど、より多くの皆さんが話し合いに参加できる、また、新たな地域の魅力づくりに取り組むことができる環境づくりが求められます。

この度、この「福島市共創のまちづくり推進指針」を策定しました。しかし、本指針は、「共創のまちづくり」の手法を限定したものではなく、その考え方を記載し、一人でも多くの市民の皆さんに関わっていただきたいという思いで策定しました。この指針が、市職員はもちろん市民の皆さんもまちづくりに関わるきっかけとなることを願っています。

皆さんのサポートをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

行政も市民の皆さんも意識を高め、共に創り上げましょう。

結びに、本指針の策定にあたりご尽力いただきました「ふくしま共創のまちづくり推進指針策定市民会議」の委員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

福島市長 木 幡 浩

【目次】

第1章 共創のまちづくり	
1. 共創のまちづくりの必要性	1
2. 共創のまちづくりへ	2
3. 本指針の位置づけ	
第2章 共創のまちづくりを推進するために	
1. 共創のまちづくりの主体	4
2. 推進するための課題	
(1) 行政が取り組む場合の課題	
① 前例にこだわることのないまちづくりに対する意識改革	
② 「共創のまちづくり」の機運醸成	
③ 情報の収集と行政情報の発信	
④ 庁内の横断的連携	
⑤ 共創による施策の実践	
⑥ 必要に応じた柔軟なサポート	
⑦ 組織体制づくりと人材育成	5
(2) 市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域等が取り組む場合の課題	
① まちづくり意識のさらなる醸成	
② 自ら取り組む意識の高揚	
③ 主体間の情報共有促進	
④ きっかけから実行までの関わり	
⑤ 主体間の連携	
⑥ 人材の発掘と育成	
3. 共創のまちづくりの推進に向けて	
取組方針1 「共創のまちづくり」の意識を高めます	7
取組方針2 きっかけから実行まで関わりながら取り組みます	8
取組方針3 人材の発掘と育成に努めます	9
第3章 共創のまちづくりに取り組む	
1. 共創のまちづくりに取り組む	10
2. 共創の取組事例	12
(1) 取組事例の見方	
(2) 共創のステップ	
(3) 共創の取組モデル	13

第1章 共創のまちづくり

1. 共創のまちづくりの必要性

東日本大震災や台風などの自然災害やさらには新型コロナウイルスなどの新たな感染症の発生を背景に、安心安全に対する意識が高まっています。

また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来や市民の価値観、ライフスタイルの変化などに伴い、今後ますます市民ニーズが複雑・多様化していきます。

このような中、市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域、行政等の様々な主体が連携を強化し、新たな市民ニーズに対応し、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくために「市民との共創のまちづくり」を推進する必要があります。

共創とは

これまでの「協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させ、世代や性別等を問わず市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域、行政等の多様な主体がお互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと、目標設定の段階から連携し、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行う。そして、それぞれの特徴を生かしながら積極的に課題解決に向けて実践的な取組を展開することにより、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくことです。

2. 共創のまちづくりへ

計画策定や施設開設に際し、幅広い世代の市民がワークショップに参加するなど、市民と行政との連携による「協働のまちづくり」の考え方は広く浸透しています。その考え方を基本としつつ、さらに進化させた「共創のまちづくり」を推進します。

「協働のまちづくり」では、各主体が、それぞれに地域課題を把握し、課題解決のために、行政と協力して行動してきました。

「共創のまちづくり」では、取組の早い段階から世代や性別等を問わず様々な主体が、それぞれのきっかけで参加し関わることから始まります。

様々な主体が、目標を設定する段階から連携し、この目標を達成するため、地域課題を把握・共有します。そして、それらの主体がそれぞれの特徴を生かしながら積極的に課題解決に向けて、実践的な行動を展開します。

3. 本指針の位置づけ

様々な主体が「共創のまちづくり」を実践するための取組指針です。

また、第6次福島市総合計画に掲げる将来構想の実現に向けたまちづくりを進めるにあたって基本となる共創の考え方やその手法を示すものです。

<第6次福島市総合計画における「共創」の位置づけ>

- ①将来構想 人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市
～世界にエールを送るまち ふくしま～

<未来協奏(共創)都市>

市民、地域、大学、経済界、行政などの様々な主体がそれぞれの特徴を生かしながら、積極的にまちづくりに参画し、協力し合って「オールふくしま」で新しい未来を創り出していく様子をイメージしています。

「協奏(共創)」は、協調して奏でるという意味での「協奏」、一歩進んで共に新しい価値を創造するという意味での「共創」の二つの意味があります。

- ②基本方針 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち
- ③重点施策10 市民総活躍と市民共創のまちづくり
—共創によるまちづくりの推進
- ④個別施策30 市民共創・地域連携の推進 —共創の推進

第2章 共創のまちづくりを推進するために

1. 共創のまちづくりの主体

共創のまちづくりの主体は、市民一人ひとりや団体、企業、学校、地域、行政等です。

2. 推進するための課題

(1)行政が取り組む場合の課題

①前例にこだわることのないまちづくりに対する意識改革

行政は、今後、前例にこだわる事なく、これまで以上に、他の主体等と共にまちづくりを行うという意識を持ち「共創のまちづくり」の考え方を日常業務において積極的に取り入れるようにしなければなりません。

②「共創のまちづくり」の機運醸成

行政は、「共創のまちづくり」の考え方を、より多くの主体に広く周知し、自ら積極的にまちづくりに参加していただけるよう機運を醸成する必要があります。

③情報の収集と行政情報の発信

行政は、市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域等(以下、「市民等の各主体」と言う。)が抱える課題などを積極的に情報収集するとともに、市民等の各主体が地域課題に気づくことができるよう、様々なツールを用いて工夫を凝らした行政情報の発信を行う必要があります。

④庁内の横断的連携

共創による取組は、行政では様々な部署が関わってきます。そのため、全庁を挙げて部局横断的に連携する必要があります。

⑤共創による施策の実践

行政は、市民等の各主体と役割分担のもと、各施策において、共創の取組を実践する必要があります。

⑥必要に応じた柔軟なサポート

行政は、市民等の各主体が共創に取り組むきっかけづくりや、話し合いの場の設定、主体間の連携調整などに関わり、必要に応じて柔軟にサポートする必要があります。

⑦組織体制づくりと人材育成

行政は、共創の取組を推進するための組織体制をつくる必要があります。また、共創の取組を普及させ実践にあたる中心的役割を担う人材を育成する必要があります。

(2)市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域等が取り組む場合の課題

①まちづくり意識のさらなる醸成

市民等の各主体は、これまで様々な形でまちづくりに参加してきました。今後も「自分たちのまちは、自ら考え、自らつくる」という意識をさらに醸成する必要があります。

②自ら取り組む意識の高揚

市民等の各主体は、将来の地域の姿を見据えながら地域の課題を自ら考え、その解決に取り組もうとする意識を高める必要があります。

③主体間の情報共有促進

市民等の各主体は、地域の課題を把握するための積極的な情報収集を行うとともに、他の主体にも積極的に情報発信に努め、情報共有の促進を図る必要があります。

④きっかけから実行までの関わり

市民等の各主体は、目標の設定・課題の把握・方針作成等の話し合いだけでなく、きっかけから実行に至る過程の中で機をとらえて関わるのが大切です。

⑤主体間の連携

共創の取組は、各主体が持つ知識と役割を発揮して取り組みます。そのため、様々な主体が日頃から連携を図ることが大切です。

⑥人材の発掘と育成

市民等の各主体は、地域の課題に対し主体的に取り組むため、共創の取組に関する知識や技能、経験を身につけた人材を発掘する必要があります。また、まちづくりに関心が無かった方々に関心を持っていただき、まちづくりに参加する人材を多く育成する必要があります。

<共創のまちづくりの主体>

主体	説明
市民 一人ひとり	市内に居住し、または通勤・通学している市民一人ひとりです。個人の立場・意思で共創の取組に参加することが重要です。
団体	ボランティア・市民活動団体、NPO、商工会議所、商工会などの社会的サービス提供を目的に活動をする団体です。
企業	営利を目的とした事業を行う組織ですが、近年は、専門性の高い人材や知識、技術、資金などの資源を生かし、社会参加や地域貢献も行いながら、地域社会の一員としてまちづくりに積極的に取り組んでいます。
学校	大学、短期大学、専修学校、高等学校などの学術研究と人材育成の役割を担います。専門性の高い人材や知識、情報などを提供し、地域社会の一員としてまちづくりに積極的に取り組んでいます。
地域	町内会、自治振興協議会、防犯協会、交通対策協議会、青少年健全育成推進協議会、消防団、民生委員協議会、老人クラブなど地域に根ざした活動を行う団体です。
行政	公平性と公正性の原則にもとづき、まちづくりの実践や公共サービスの提供を行います。

3. 共創のまちづくりの推進に向けて

取組方針 1 「共創のまちづくり」の意識を高めます

行政は、市民等の各主体とともに「共創のまちづくり」を推進するため、前例にこだわることなく、日常業務において積極的に取り組めるよう、職員の意識を高めます。

そのため、「共創のまちづくり」の考え方や取組事例をしっかりと職員に浸透させるとともに、定期的に情報共有の場を設けます。

また、市民等の各主体へも市民向け講座等を開催するなどして「共創のまちづくり」の浸透を図ります。

さらに、市民等の各主体が抱える地域課題を把握するため、地域に出向いて話し合うなど、積極的に情報収集するとともに、市政だより、ホームページ、SNSなどで、市民等の各主体が「共創のまちづくり」に取り組めるよう情報発信します。

これらの土壌を整える取組によって、自らまちづくりに関わろうとする機運を醸成します。

市民等の各主体は、「自分たちのまちは、自ら考え、自らつくる」という意識をさらに高め、主体的にまちづくりに取り組みます。

そのため、知りたい情報が入るのを待つのではなく、自ら積極的に情報収集を行います。また、「行政からの課題」を投げかけられるだけではなく、自ら地域の課題を見つけ出すという意識を高めます。

取組方針 2 きっかけから実行まで関わりながら取り組みます

行政は、他の主体等から収集した情報や行政情報を発信し、話し合いにつなげます。

また、各施策を実施するにあたっては、様々な主体と連携し、市民等の各主体と役割を分担しながら積極的に実践します。

さらに、市民等の各主体からの求めに応じ、話し合いの場づくりに柔軟に対応するとともに、きっかけから実行まで各々が主体的に取組に関わりを持てるよう必要に応じサポートします。

庁内においても、横断的に連携して様々な主体と取り組みます。

市民等の各主体も、積極的に話し合いの場を設け、できるだけ多くの主体に参加を呼びかけます。様々な主体が、それぞれ自分たちができることを考え、取り組むことができる過程で積極的に関わります。

また、日頃より各主体が持つ知識と役割を発揮できるよう連携を図ります。

取組方針 3 人材の発掘と育成に努めます

行政では、「共創のまちづくり」を推進できるよう組織を見直します。

また、「共創の取組」を普及・推進する中心的役割を担う人材を全庁的に育成するとともに、職員に対して研修を行い、「共創のまちづくり」を実践します。

さらに、地域におけるまちづくりを担当する職員に対して「共創のまちづくり」の推進に向けたスキル向上のための研修会を実施します。

市民等の各主体では、行政が行う市民向け講座等を活用し「共創の取組」への理解に努めます。

また、まちづくりに興味のある人を発掘し、活躍できる機会や環境をつくれます。

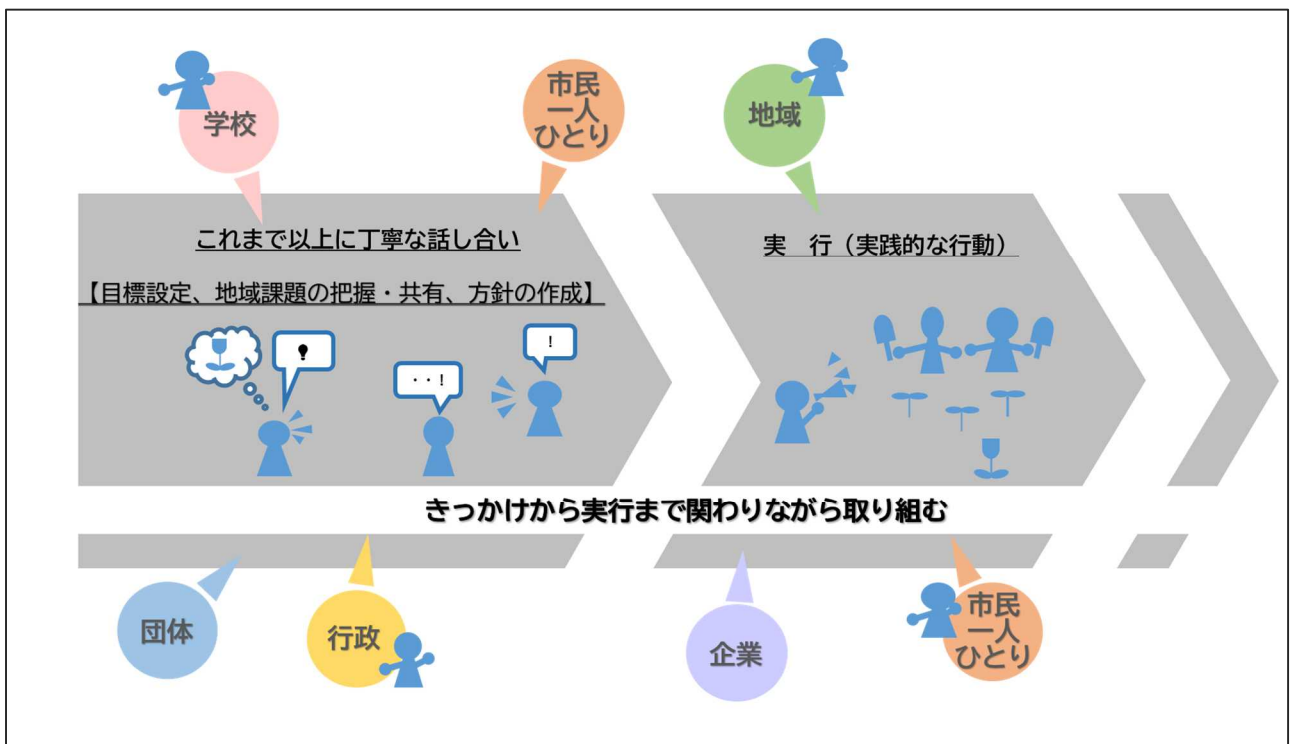
さらに、まちづくりに関心が無かった方々には地域情報の提供をするなどして、参加していただくよう努めます。

第3章 共創のまちづくりに取り組む

1. 共創のまちづくりに取り組む

共創のまちづくりでは、様々な主体がきっかけから目標設定、地域課題の把握・共有、課題解決に向けた方針作成、そして実行まで関わりながら取り組みます。

< 共創の取組 >



○これまで以上に丁寧な話し合い

それぞれのきっかけによって関わりが生まれ、話し合いが行われます。

これまでは、各主体それぞれに話し合うことが多く見受けられました。これからは、様々な主体が共に、目標設定から方針作成までの期間や実行に取り組む際などの各段階で、課題解決に向け、より回数を重ねて話し合います。

話し合いの場には、関係する各主体はもちろんのこと、連携が必要な主体にも幅広く参加を求めます。

また、話し合いにあたっては、お互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと役割を分担しながらみんなで多方面から意見を出し合います。実践的な内容となるよう、繰り返し丁寧な話し合いを行います。

話し合いで目標の設定や、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら、課題解決に向けた方針作成などを行います。

○実行(実践的な行動)

話し合いによる取組の方針に沿って、主体間での連携や役割を分担し、それぞれの特徴を生かしながら「実行」します。また、共創の取組においては、主体間の話し合いで終わることなく、関わりながら実行まで行うことが重要です。

各主体において共創のまちづくりに取り組みやすくするために、共創の取組事例を掲載しています。

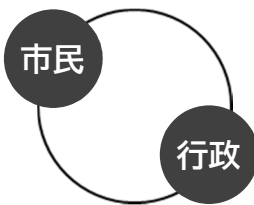
2. 共創の取組事例

(1)取組事例の見方

今後共創のまちづくりに取り組む際の手引きとして、様々な事例を掲載しています。実践の際の参考となるよう、事例ごとに取り組む主体や共創のポイント等をまとめました。

【事例で使用しているアイコンの説明】

市民発案型① - 賑わい創出 - ●取組提案の主体によって「市民発案型」「行政提案型」の2つの型に事例进行分类しています。加えて、事例内容の種類についても記載しています。



●各事例に取り組んだ主体を記載しています。

共創のまちづくりの主体は、市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域、行政等です。(本文 P.6<共創のまちづくりの主体>参照)

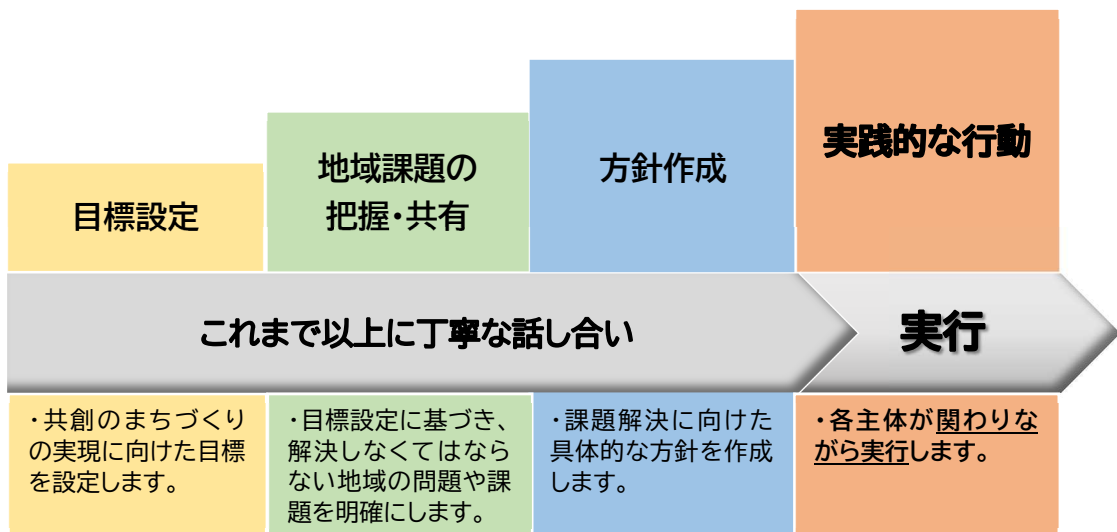
※ **市民** は、「市民一人ひとり」を表しています。



●各事例のどの部分に共創の手法を取り入れているのか、共創の特徴や注目すべき点をまとめています。実際に取り組む際にも重要となるポイントです。

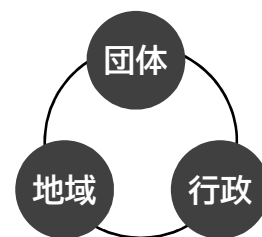
(2)共創のステップ

共創の取組では、様々な主体が、目標設定等の早い段階から関わり、実行します。



(3)共創の取組モデル

孤立防止！地域のネットワークづくり



【概要】多様な主体が会を立ち上げ、地域の課題解決に向けて取り組みました。

～背景～

目標設定

A 地区ではひとり暮らしの高齢者が増加しており、地域とのつながりを持たず、引きこもりがちになってしまう高齢者が多くなっているという現状がありました。

高齢者の孤立化を防ぐことが目標に。

行政と情報を共有しています。

- (1)現状を知った町内会連合会会長が課題解決に向け、市に相談を持ち掛けました。
- (2)市は、連合会会長を中心とし、A 地区を中心に活動する高齢者支援の NPO 法人や、社会福祉協議会などを含めた孤立防止実行委員会を立ち上げるコーディネートを行いました。

行政では主体同士をつなげるコーディネートをしています。

課題の把握

- (3)実行委員会では、孤立化の課題を把握するため、町内会の協力を得て実際に地域での聞き取り等を行いました。結果として、地域で開催しているイベントや行事、困った時に頼れる地域で活動している団体などの情報を持っていないことが挙げられました。

様々な主体で話し合い、課題の把握に努めています。

方針作成

- (4)気づきをもとに、地域で開催しているイベントや行事、活用できる地域の施設や団体の情報を掲載した「地域情報ペーパー」を作成し、年3回発行することとしました。

実行

- (5)現在も、実行委員会では、最新の情報を共有しながら、「地域情報ペーパー」を作成し定期的に発行しています。

多様な主体が連携し、それぞれのノウハウを活用することで、一つの主体では解決が難しい課題について対応しています。

(4)取組事例

<市民発案型>

- ①県庁通り商店街整備事業 ……15
- ②土湯温泉町地区都市再生整備計画事業 ……16
- ③花によるおもてなし事業 ……17
- ④お弁当プロジェクト ……18
- ⑤三河台リーダーズクラブの取組 ……19
- ⑥高大官連携事業「めざせスターダム!～Make up 城里～」他市町村 ……20

<行政提案型>

- ①余目地区公共交通(小さな交通) ……21
- ②バリアフリーマスタープラン策定 ……22
- ③防災・安全交付金交付金事業(生活道路における安全対策) ……23
- ④まちなか交流スペース施設整備事業 ……24
- ⑤起業家タウンの創出 他市町村 ……25

県庁通り商店街整備事業

地域

行政

【概要】商店街振興組合が自ら取り組み、行政の協力を得た事業も展開しました。

取組内容

～背景～

県庁通り商店街の関係者が集まり、自ら現状と課題を整理し、「歩いて元気になる商店街住みたくなる愛着の持てる商店街」に目標を掲げて取り組んでいます。

- (1) 目指すべきまちづくりについて検討を重ね、「県庁通りまちづくり計画」を策定しました。
- (2) 組合のみで行うのではなく、計画の策定やアーケードの再整備などは、専門家の意見を聞きながら行政の協力を得て取り組んでいます。
- (3) 現在も、組合は様々な主体と連携し、活性化を図る事業に取り組んでいます。

共創ポイント！

まちづくりに取り組むにあたり、団体や市民などの主体が行政を巻き込んでいます。

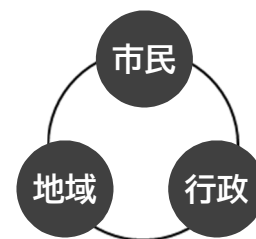
主体同士の協力や周辺施設との連携により、事業を行っています。
実施主体のみならず多くの市民の利益につながっています。

共創に取り組んだ団体

- ・商店街振興組合
- ・国
- ・市 ほか

市民発案型② - 産業振興 -

土湯温泉町地区都市再生整備計画事業



【概要】地域の復興再生に向け、地区住民自ら協議会を立ち上げまちづくりに取り組みました。

取組内容

～背景～

東日本大震災で多くの旅館が被災し、廃業したことを受け、地区住民が温泉街の復興・再生の必要性を感じ地域資源を活かした全国のモデルになる温泉観光地を目指す取組を行いました。

- (1) 土湯温泉町の復興・再生するための地区住民の発意による協議会を設立しました。
- (2) 廃業した旅館のリノベーションと古くなった公衆浴場建替等、地区の課題を整理しました。
- (3) 市も参画し、まちづくり協議会に発展していきました。
- (4) 協議の結果、公衆浴場の建替と廃業した温泉旅館のリノベーション等を実施しました。

共創ポイント！

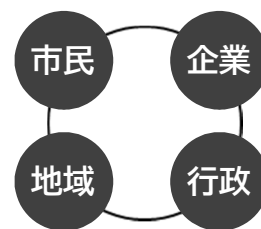
地区住民が自ら復興・再生に向けて話し合う場を設けました。
地域の課題解決のために、行政に協力を求めました。
計画から施設運用・活用に至るまで、地元住民が主体的に取り組んでいます。

共創に取り組んだ団体

- ・まちづくり協議会(地区住民等)
- ・国
- ・市 ほか

市民発案型③ - 賑わい創出 -

花によるおもてなし事業



【概要】地域住民自ら話し合い、取組を決定し、様々の主体と関わりながら事業を展開しました。

取組内容

～背景～

まちづくり推進懇談会において、市民や観光客を呼び込み、中心市街地の活性化を推進するため、おもてなしの心でまちなかの魅力を伝えることが方針として決まりました。

- (1) 懇談会では、具体的事業を検討し「大学生や子どもたちと市民が協力し、まちなかに花を植栽したプランターを設置する」事業を実施することになりました。
- (2) 多くのボランティアで、プランターに花を植栽し、おもてなしのメッセージボードを取り付けました。
- (3) 花はまちなかに飾られ、水やりは周辺の事業者が行うなど、さらに連携が広がっています。

共創ポイント！

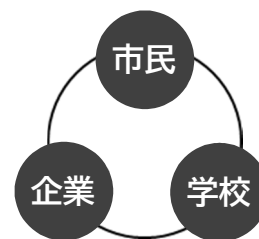
様々な意見を出し合い、話し合いながら実施内容を決定しています。
取組にあたって、市民や教育機関、ボーイスカウトなどの奉仕団体にも直接参加を求め活動者を増やしています。
また、プランターの管理を周辺事業所に協力いただくなど、様々な主体で一緒に取り組んでいます。

共創に取り組んだ団体

- ・まちづくり推進懇談会
(町内会、民生児童委員、周辺事業所、交通安全団体、消費者団体、女性団体、生涯学習団体)
- ・ボランティア(小中高校生を含む) ほか

市民発案型④ - 魅力創出 -

お弁当プロジェクト



【概要】大学生が発案し、企業とともに形にしました。

取組内容

～背景～

福島市には、地元ならではの弁当がありませんでした。

- (1) 学生は、地元ならではの弁当の実現化に向け、協力してくれる相手を探しました。
- (2) その活動を知った銀行が共感し、連携して取り組むことになりました。
- (3) 地元企業や大学、学生等多くの参加者を得て本プロジェクトをスタートし、様々な意見を出し合う場を設けました。
- (4) プロジェクトでは地元ならではの弁当を「わらじ」をモチーフにしたものと決定しました。
- (5) プロジェクトにより、地元ならではの弁当を形にすることができました。
- (6) 現在は、店頭での販売を通して多くの人に提供しています。

共創ポイント！

個人の発案を、他の主体との連携により形にしています。
多くの主体と取り組むため、地元企業や大学などに幅広く情報発信を行っています。
地元企業と連携をしたことにより、プロジェクト終了後も成果品が商品として残り、現在も販売が続いています。

共創に取り組んだ団体

- ・学生
- ・銀行
- ・スーパーマーケット
- ・大学 ほか

三河台リーダーズクラブの取組

【概要】子どもたちのまちづくりに関する提案が、地域計画に反映されました。

取組内容

～背景～

地区の中高校生で組織される、学習センターの青少年教育学級「三河台リーダーズクラブ」における活動で、自分たちの住むまちの将来について考えることとなりました。

(1)リーダーズクラブでは4回の活動を通じて地域の魅力や課題、そして住民の活動状況を把握しながら、「地域の将来像・地域の課題・私たちのできること」を考えました。

(2)活動を通して、まちづくり計画推進懇談会において、次年度から5年間の、地区のまちづくり計画を策定中であることを知りました。

(3)市を通し懇談会と連携をはかり、自分たちの考えを「まちづくりに関する提言書」としてまとめ、懇談会に提出する場を設けました。

(4)提言は、地区のまちづくり推進計画に盛り込まれました。

(5)今後、懇談会に加え地域団体へ連携を広げ、提案した取組を実施します。

共創ポイント！

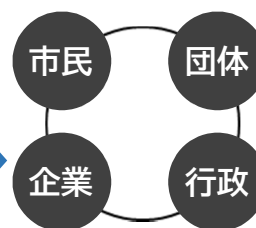
リーダーズクラブの子どもたちが地域の現状を把握する活動を行うにあたり、市が情報提供や懇談会との連携などをサポートしています。

それぞれの主体がまちづくりに対してできることを考え、共に活動しています。

提言書の提出に留まらず、計画策定後は、子どもたちも共に懇談会の取組に参加していきます。

共創に取り組んだ団体

- ・リーダーズクラブ
- ・まちづくり計画推進懇談会(町内会、民生児童委員、交通安全団体、女性団体、生涯学習団体など)
- ・市 ほか



【概要】高校生の発案に大学や企業、町が賛同し、共に地域おこしに取り組みました。

取組内容

～背景～

茨城県が「地域ブランド調査・魅力度都道府県ランキング」5年連続最下位となり、城里町はその茨城県の市町村知名度ランキングで最下位を記録しました。

- (1)「日本一魅力度の低い県の、最も知名度の低い町」を逆手にとって、地元の高校生は町のPRができないか検討を始めました。
- (2)高校生たちは「総合的な学習の時間」に考えた「町を盛り上げる政策案」を町長に提出しました。
- (3)大学と町が加わり「地域資源を活用したビジネスプロジェクト」を立ち上げました。旅行会社や専門家も巻き込み、アドバイスを受けながら取り組みました。
- (4)持続的なビジネスとしてプロジェクトを成立させるため、藤井川ダムと湖をモチーフとする「ダムカレー」を商品化することとし、話し合いを重ね試作品を作りました。
- (5)食器代やPR費用の捻出のため「クラウドファンディング」を活用し、町民をはじめ多くの協力を得ることができました。
- (6)現在は、地域おこし商品として活用されています。

共創ポイント！

「自分たちの町の魅力をPRしたい」という高校生の提案に、町や大学が協力しプロジェクト発足につながっています。

様々な主体が、町の魅力や課題などを話し合いで共有しています。

話し合いにより、持続的なビジネスとして成立する商品にすることを方針として決定しています。

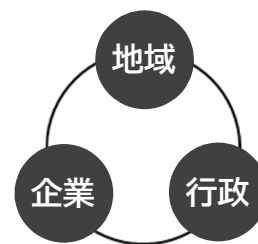
商品化までに繰り返し話し合いを続けています。

共創に取り組んだ団体

- ・高校
- ・大学
- ・旅行会社
- ・町民
- ・町 ほか

行政提案型① ー安全対策ー

余目地区公共交通(小さな交通)



【概要】地域協議会と市で共に検討を進め、地域の課題解決に向けて社会実験を開始しました。

取組内容

～背景～

これまで、余目地区では、地区住民が主体となり「地域の移動手段確保」について話し合いなどを重ねてきました。

地区住民・交通事業者・市が連携し、地区の課題解決に向けて取り組んでいます。

- (1)地区住民と市による協働による住民アンケート調査を実施し、地区の課題等を確認しました。
- (2)地区住民・公共交通事業者・市による余目地区公共交通地域協議会を設立しました。
- (3)アンケート調査の結果に基づき、課題解決に向けた具体的な取組内容を検討しました。
- (4)様々な移動手法を検討した結果を踏まえ、当地区にて、自宅から地域の拠点となる目的地まで送迎する乗合タクシーの社会実験を開始しました。
- (5)社会実験にて確認した課題等については、地区住民や公共交通地域協議会で共有し、今後の取組に反映いたします。

共創ポイント！

地域で共有した課題や問題点を行政へ提起し、官民連携により、解決に向けた取組を進めています。

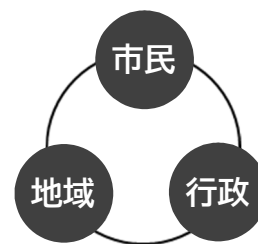
現在、余目地区では、地域、事業者、行政が連携し、公共交通地域協議会を立ち上げ、社会実験に取り組んでいます。

一度の取組で終わるのではなく、社会実験等のフォローアップも含め、課題解決に向けた継続的な取組を実施します。

共創に取り組んだ団体

- ・地区住民
 - ・公共交通地域協議会
- (地区住民、交通事業者、地域団体、市等) ほか

バリアフリーマスタープラン策定



【概要】官民一体で、バリアフリーマスタープランの策定に取り組みました。

取組内容

～背景～

市は、すべての市民が安心して共にいきいきと暮らすことができる共生社会を目指し、官民一体となり「誰にでもやさしいまちふくしま」の実現を目指し、バリアフリーマスタープランの策定に取り組みました。

- (1)バリアフリーに関する市民アンケートを実施し、福島市地域公共交通活性化協議会にてバリアフリーを実践するための課題等を共有しました。
- (2)あわせて、高齢者・障がい者等、当事者の意見をより多く反映するため、バリアフリー推進パートナー等とまち歩き点検及びワークショップを実施し、課題や取組方針等を確認しました。
- (3)引き続き、素案をまとめ、広く市民の意見を確認するため、パブリックコメントを実施します。
- (4)マスタープラン策定後は、様々なバリアフリー関連事業を官民連携により取り組みます。

共創ポイント！

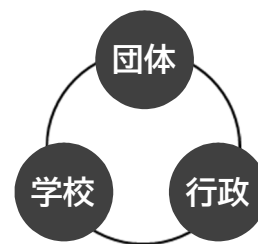
マスタープランの策定を、官民一体で取り組んでいます。
具体的には、バリアフリー推進パートナー等の意見をマスタープランへ反映するため、まち歩き点検やワークショップを実施します。
マスタープラン策定後は、官民一体となったハード・ソフトの両面のバリアフリー事業に取り組みます。

共創に取り組んだ団体

- ・バリアフリー推進パートナー
(障がい者団体、高齢者団体、市民、企業等)
- ・地域公共交通活性化協議会
(学識経験者、障がい者団体、高齢者団体、公共交通事業者、町内会等)
- ・市 ほか

行政提案型③ ー安全対策ー

防災・安全交付金事業(生活道路における安全対策)



【概要】生活道路危険個所対策に、地域住民組織や関連団体の意見を取り入れました。

取組内容

～背景～

学校周辺道路の安全性を高めるために整備を行う登録を市が行いました。

- (1)市は警察署が設定している「ゾーン30」を、生活道路対策エリアとして登録(市内10ヶ所)し、危険個所に対して対策を講じるにあたり、対象地域の住民組織や関係団体に対して、国と市が合同で事業の説明を行いました。
- (2)地域住民等とワークショップを実施し、危険個所の共有やその対応策について意見を出し合いました。
- (3)地域住民等と現地立会を行い、危険個所の確認と抽出作業を行いました。
- (4)最終的にワークショップ及び現地立会での意見を集約し、市で路肩や交差点のカラー化等の対策を実施しました。
- (5)安全対策後の効果についてビッグデータで再解析を行い、地域住民等に分析結果を報告しました。

共創ポイント！

行政の取り組む施設整備にあたって、説明会・ワークショップ・現地確認など、丁寧な情報共有、取り組みを行い様々な意見をいただいています。

市ではいただいた意見を実施事業に反映させています。
意見を取り入れ事業を行い十分な成果をあげています。

共創に取り組んだ団体

- ・地区自治振協議会(町会連、町内会、交対協、交通安全母の会)
- ・地区内小学校
- ・所轄警察署
- ・国
- ・市 ほか

行政提案型④ ー施設運営ー

まちなか交流スペース施設整備事業



【概要】市民と市が考え、一緒に公共施設を整備しました。

取組内容

～背景～

市では閉鎖された東口行政サービスコーナーの今後の利活用が課題となっていました。

- (1)市は、施設の運営や整備に関してご意見をいただくため、運営協議会を立ち上げました。
- (2)運営協議会は、「施設の利用内容やコンセプト」「内装・外装等」について話し合い、まとめた意見を「提言書」として市に提出しました。
- (3)市では提言書を参考に方針を決定し、施設条例の制定や施設整備を行いました。
- (4)市民発案による「DIYボランティア事業」を実現し、市民ボランティアがテーブルや椅子を手作りし、施設への愛着を深めました。

共創ポイント！

様々な視点から多くの意見をいただくため、企業・大学・学生・生徒・マスコミ関係者等に広く呼びかけ、話し合いの場を設定しました。

小中学生などの若年層を含めた幅広い市民が運営協議会に多数参加し、異なる視点や価値観から話し合い、市への提言書の提出を行いました。

市民自らが、自分たちの発案のもと、施設の備品製作に携わりました。

共創に取り組んだ団体

・運営協議会

(商店街、商工会議所、民生児童委員、高齢者団体、保育園、ボランティア団体、まちづくり団体、地元銀行、大学、マスコミ、学生、生徒、児童、市民活動団体等で構成)

・市 ほか

起業者タウンの創出

【概要】提案者(起業支援の専門的知識を有する事業主)を中心に、多様な主体が三位一体となり起業を支援しました。

取組内容

～背景～

取手市で生まれ育った市民が進学や就職、結婚などで地元を離れ、まちの活気が衰えてきた状況がありました。

そんな中、市では雇用創出の重点事業である創業支援事業に共に取り組む協力者を探していました。

(1)市の過疎化を防ぐためには、誰でも起業に挑戦できる環境づくりが必要であると考えた提案者が一般社団法人を立ち上げ、市と連携して創業支援事業に取り組むこととしました。

(2)どういった支援を実施するべきか対話を進めるなかで、市は提案者から、行政だけでは取り入れることのできなかつた具体的な手法を提案してもらい、起業支援サービスが充実したレンタルオフィスの運営等に取り組むこととしました。

(3)レンタルオフィスは、民間業者から賃借した施設内に市が整備し、一般社団法人を中心に運営を行うこととしました。

(4)隣接する市も同プロジェクトに加わり、さらには地域の商工会、金融機関、大学と共に広域連携推進本部を設立し事業を展開、徐々に市内の起業家の人数も増加してきています。

共創ポイント！

市と個人が連携することで実際に事業の展開が実現しました。
多様な主体が連携することで、一つの主体では持ち得なかつたノウハウ等を活用することができます。
現在も、市民が職業選択の際に起業を選択肢にできるよう、多岐にわたる取組を続けています。

共創に取り組んだ団体

- ・一般社団法人
- ・市
- ・広域連携推進本部 ほか

<資料編>

協働のまちづくりの取組経過

平成12年 6月 福島市総合計画で「市民との協働のまちづくり」を進めることとする

平成14年12月 福島市協働のまちづくり推進指針の策定

平成16年 4月 「ふくしま型『市民協働』の事業とするための推進要綱」策定

市で指針に基づき、次の事業を創設・実施

- ふくしま協働のまちづくり事業<コラボ☆ふくしま>
- 協働のまちづくり市民電子会議室<e-ネットふくしま>
- 市民協働のまちづくり楽校(講座)

平成17年 3月 福島市市民活動サポートセンターオープン

平成17年 4月 市で指針に基づき、次の事業を創設・実施

- 「市民との協働」への理解を深めるための職員研修
- ふくしま街づくり夢仕掛人塾の開設

平成22年 6月 新・福島市協働のまちづくり推進指針の策定

<協働のまちづくり推進のために実施した個別事業>

- 市民活動活性化支援事業
- 地域コミュニティ等支援事業
- 地域の個性を生かしたまちづくり推進計画に基づいた事業
- まちなか交流スペース推進事業
- 音声ふくしま・点字ふくしま市政だより製作業務委託
- 2020ふくしま市民応援団
- 障がいのある方へのおもてなし研修会
- 外国人観光客おもてなし研修会
- ふくしま花案内人
- 食生活改善推進事業
- 地域における食育推進事業
- 音声ふくしま・点字ふくしま市議会だより製作業務
- 生涯学習講演会
- 生涯学習ボランティア養成講座
- 多文化共生のまち福島推進指針の策定
- 国際交流イベント「結・ゆい・フェスタ」 など